

# 償還払いの手続きについて

佐賀県の医療機関以外で産婦健康診査を受け、その費用を自己負担された方は、申請を行うことで限度額内の助成を受けることができます。助成をご希望の方は、出産前までに事前に母子保健係へご連絡ください。

## □対象者

下記の1～3をすべて満たす方

1. 令和6年4月1日以降に出産された方
2. 産婦健康診査の受診日に小城市に居住する方
3. 出産後6週未満の方

## □助成金額

産婦健康診査1回につき、5,000円 計2回まで

※自己負担額と比較し、低い方の額を助成します。

※健康保険適用分は対象外です。

※対象となる健診は一括申請してください。

## □申請場所

〈担当課〉 健康増進課 母子保健係

〈住所〉 小城市三日月町長神田 2312 番地 2 小城市役所西館 1F

## □必要書類等

1. 申請書（請求書）
2. 医療機関等発行の領収書  
（産婦健康診査の費用・受診者・受診日・医療機関等を確認できるもの）
3. 健診結果が記載された補助券  
（受診する際に必ず補助券を医療機関等に提示してください。）
4. 母子健康手帳
5. 本人名義の通帳（振込口座を確認できるもの）
6. 印かん（認め印で可）

## □申請期限

産婦健康診査を最後に受けた日から 1年以内

### 【注意点】

- ① 助成をご希望の方は、出産前までに、事前に母子保健係へご連絡ください。
- ② 受診の際は、お手持ちの受診票に健診結果を記載してもらってください。
- ③ 該当する領収書を保管しておいてください。申請の際に必要です。

◎佐賀県外で、赤ちゃんの予防接種を希望される場合は母子保健係までご連絡ください。定期予防接種については限度額内の助成があります。（接種後1年以内に申請してください。）

### 【問い合わせ先】

小城市健康増進課 母子保健係  
電話 0952-37-6106